

## 修了証の再交付・書替について必要なもの

下記の1～6を同封し、林材業労災防止協会滋賀県支部へ郵送してください。

1. 申請書に必要な事項をすべて記入してください。  
(修了証番号がわからない場合はこちらでお調べ致します。)
2. 写真(ﾀ2.5cm×3ｺ2.0cm)1枚を添付してください。(修了証用)
3. 本人確認のため、自動車運転免許証等の写しを添付してください。
4. 住所、氏名等変更のある場合は、変更事項のわかる自動車運転免許証の裏面の写し、又は住民票等(本籍地、個人番号省略)の写しを添付してください。
5. 修了証が汚損した場合は、その修了証を添付してください。  
(現在業務において修了証が必要な場合は、新しい修了証が届きましたら、汚損の修了証を送付してください。)
6. 返信用封筒に、住所・氏名をご記入頂き、返送用切手84円をお貼り下さい。  
(簡易書留希望は、送料+書留料金)
7. 再交付手数料1,100円(税込)は、上記書類と同封し郵送されるか、下記口座までお振り込みください。

滋賀銀行 県庁支店 普通 145223  
名義 りんぎょう もくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかいしがけんしぶ  
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部  
(略称でも可 りんざいぎょうろうさいぼうしきょうかいしがけんしぶ  
林材業労災防止協会滋賀県支部)

8. 申請書送付先

〒520-2144

大津市大萱4丁目17-30 滋賀県林業会館

林材業労災防止協会滋賀県支部

TEL 077-574-7600